

非住宅建築物における低炭素建築物及び性能向上計画に係る技術的審査料金 ④

- 表1～表4の料金は、下記に該当する場合に減額することができる。
 - ・非住宅(複合建築物の非住宅部分を含む)の省エネ関連業務[※]の申請が、合わせて年間12件以上見込める場合
[※] 省エネ適合性判定、BELS評価、低炭素建築物及び性能向上計画認定の技術的審査
- (単独申請) 新規に当機関に申請する場合は【表1】の料金とする。但し、次の第3項又は第4項に該当する場合はそれに従う。
- (併願申請) 同一物件の他の省エネ関連業務が先行して当機関にあり、計算方法や建物用途に変更がない場合は【表2】の料金、計算方法[※]や建物用途に変更がある場合は【表3】の料金とする。
[※] モデル建物法(小規模版)からモデル建物法への変更に限り【表2】の料金とすることができる。
- (変更申請) 計算方法や用途変更を伴う変更申請を行う場合は【表3】の料金とし、その他の変更は【表4】の料金とする。また、用途の数が増加する変更は【表3】を、減少する変更は【表4】を適用する。
- 省エネ計算を伴わない再発行等の料金は【表5】の料金を適用する。
- 電子申請に対しての評価書等は電子交付を原則とするが、やむを得ない事情により書面による交付を希望する場合は【表6】の料金を加算する。

【表1 技術的審査料金(標準料金)】

(税込 単位:円)

計算方法	延べ面積 ^{※1} (㎡)	用途分類 ^{※2}		
		用途①	用途②	用途③
モデル建物法	300㎡未満	154,000	77,000	121,000
	300㎡以上～1,000㎡未満	264,000	88,000	187,000
	1,000㎡以上～2,000㎡未満	308,000	88,000	231,000
	2,000㎡以上～3,000㎡未満	352,000	110,000	275,000
	3,000㎡以上～4,000㎡未満	385,000	121,000	308,000
	4,000㎡以上～5,000㎡未満	407,000	132,000	341,000
	5,000㎡以上～10,000㎡未満	495,000	198,000	407,000
標準入力法	300㎡未満	319,000	99,000	286,000
	300㎡以上～1,000㎡未満	473,000	132,000	363,000
	1,000㎡以上～2,000㎡未満	594,000	132,000	484,000
	2,000㎡以上～3,000㎡未満	693,000	165,000	616,000
	3,000㎡以上～4,000㎡未満	737,000	176,000	649,000
	4,000㎡以上～5,000㎡未満	781,000	198,000	693,000
	5,000㎡以上～10,000㎡未満	869,000	253,000	814,000

※1 延べ面積については、下記の①～④を基本とする。

- ①建築基準法の規定による延べ面積による。
- ②住宅部分を含む複合建築物の場合は、非住宅部分の面積による。
- ③非評価対象室を含む場合は、非評価対象室を除いた面積による。

※2 用途①、用途②、用途③の適用については別表(用途区分表)による。

また、複数の用途を有する場合は、用途①>用途③>用途②の順で料金を優先する。

※1、※2は、表2～表4においても同じ扱いとする。

【表2 併願申請時の審査料金（標準料金）】

(税込 単位：円)

計算法	延べ面積※ ¹ (㎡)	用途分類※ ²		
		用途①	用途②	用途③
モデル建物法	300㎡未満	115,500	58,300	91,300
	300㎡以上～1,000㎡未満	198,000	66,000	140,800
	1,000㎡以上～2,000㎡未満	231,000	66,000	173,800
	2,000㎡以上～3,000㎡未満	264,000	82,500	206,800
	3,000㎡以上～4,000㎡未満	289,300	91,300	231,000
	4,000㎡以上～5,000㎡未満	305,800	99,000	256,300
	5,000㎡以上～10,000㎡未満	371,800	148,500	305,800
標準入力法	300㎡未満	239,800	74,800	214,500
	300㎡以上～1,000㎡未満	355,300	99,000	272,800
	1,000㎡以上～2,000㎡未満	445,500	99,000	363,000
	2,000㎡以上～3,000㎡未満	520,300	124,300	462,000
	3,000㎡以上～4,000㎡未満	553,300	132,000	487,300
	4,000㎡以上～5,000㎡未満	586,300	148,500	520,300
	5,000㎡以上～10,000㎡未満	652,300	190,300	610,500

【表3 計算方法や建物用途※の変更を伴う場合の変更審査料金（標準料金）】

(税込 単位：円)

計算法	延べ面積※ ¹ (㎡)	用途分類※ ²		
		用途①	用途②	用途③
モデル建物法	300㎡未満	138,600	69,300	108,900
	300㎡以上～1,000㎡未満	237,600	79,200	168,300
	1,000㎡以上～2,000㎡未満	277,200	79,200	207,900
	2,000㎡以上～3,000㎡未満	316,800	99,000	247,500
	3,000㎡以上～4,000㎡未満	346,500	108,900	277,200
	4,000㎡以上～5,000㎡未満	366,300	118,800	306,900
	5,000㎡以上～10,000㎡未満	445,500	178,200	366,300
標準入力法	300㎡未満	287,100	89,100	257,400
	300㎡以上～1,000㎡未満	425,700	118,800	326,700
	1,000㎡以上～2,000㎡未満	534,600	118,800	435,600
	2,000㎡以上～3,000㎡未満	623,700	148,500	554,400
	3,000㎡以上～4,000㎡未満	663,300	158,400	584,100
	4,000㎡以上～5,000㎡未満	702,900	178,200	623,700
	5,000㎡以上～10,000㎡未満	782,100	227,700	732,600

※ モデル建物法において、用途が変更になってもモデル建物が変わらない場合は【表4】の料金を適用する。

【表4 計算方法や建物用途の変更を伴わない変更審査料金（標準料金）】

(税込 単位：円)

計算法	延べ面積※ ¹ (㎡)	用途分類※ ²		
		用途①	用途②	用途③
モデル建物法	300㎡未満	77,000	38,500	60,500
	300㎡以上～1,000㎡未満	132,000	44,000	93,500
	1,000㎡以上～2,000㎡未満	154,000	44,000	115,500
	2,000㎡以上～3,000㎡未満	176,000	55,000	137,500
	3,000㎡以上～4,000㎡未満	192,500	60,500	154,000
	4,000㎡以上～5,000㎡未満	203,500	66,000	170,500
	5,000㎡以上～10,000㎡未満	247,500	99,000	203,500
標準入力法	300㎡未満	159,500	49,500	143,000
	300㎡以上～1,000㎡未満	236,500	66,000	181,500
	1,000㎡以上～2,000㎡未満	297,000	66,000	242,000
	2,000㎡以上～3,000㎡未満	346,500	82,500	308,000
	3,000㎡以上～4,000㎡未満	368,500	88,000	324,500
	4,000㎡以上～5,000㎡未満	390,500	99,000	346,500
	5,000㎡以上～10,000㎡未満	434,500	126,500	407,000

複数の用途がある建築物の変更の場合は変更のある用途の料金を適用する。変更のある用途が複数ある場合は、用途①＞用途③＞用途②の順で料金を優先する。

【表5 再発行等の料金】

(税込 単位：円)

技術的審査適合証を再発行する場合	5,500 /一通当り
記載事項(計算に影響のない事項)を変更して交付を行う場合	7,700 /一通当り

【表6 評価書等の印刷料金】

(税込 単位：円)

印刷図書の種類	料金
技術的審査適合証	1,100
技術的審査適合証＋添付図書等※ ¹	2,750 /200枚当り※ ²

※1 依頼書の副本と添付図書をいう

※2 200枚を超える場合は、100枚ごとに550円を加算する

別表（用途区分表）

分類	確認申請書第四面に記載される用途	用途区分コード
用途① (ホテル・病院・集会場等)	図書館その他これに類するもの	08140
	博物館その他これに類するもの	08150
	美術館その他これに類するもの	08152
	神社、寺院、教会その他これらに類するもの	08160
	老人ホーム、福祉ホームその他これらに類するもの	08170
	助産所（入所する者の寝室があるもの／ないもの）	08190／08192
	児童福祉施設等（前2項に掲げるものを除く。） （入所する者の寝室があるもの）	08210
	公衆浴場（個室付浴場業に係る公衆浴場を除く）	08230
	診療所 （患者の収容施設のあるもの／ないもの）	08240／08250
	病院	08260
	ボーリング場、スケート場、水泳場、スキー場、ゴルフ練習場、バッティング練習場	08370
	体育館又はスポーツの練習場（前項に掲げるものを除く）	08380
	マージャン屋、パチンコ屋、射的場、勝馬投票券発売所、場外車券売場その他これらに類するもの又はカラオケボックスその他これに類するもの	08390
	ホテル又は旅館	08400
	映画スタジオ又はテレビスタジオ	08480
	劇場、映画館又は演芸場	08530
	観覧場	08540
	ダンスホール	08590
	公会堂又は集会場	08550
	展示場	08560
	個室付浴場業に係る公衆浴場、ヌードスタジオ、のぞき劇場、ストリップ劇場、専ら異性を同伴する客の休息の用に供する施設、専ら性的好奇心をそそる写真その他の物品の販売を目的とする店舗その他これに類するもの	08600
用途② (工場・倉庫等)	（公衆電話所）	08280
	（公衆便所、休憩所又は路線バスの停留所の上屋）	08310
	工場（自動車修理工場を除く） ／自動車修理工場	08340／08350
	危険物の貯蔵又は処理に供するもの	08360
	（畜舎）	08420
	（堆肥舎）又は水産物の増殖場若しくは養殖場	08430
	（自動車車庫／自転車駐輪場）	08490／08500
	倉庫業を営む倉庫／倉庫業を営まない倉庫	08510／08520
	卸売市場	08610
	火葬場又はと畜場、汚物処理場、ごみ焼却場その他の処理施設	08620
	農作物の生産、集荷、処理又は貯蔵するもの／農業の生産資材の貯蔵に供するもの	08630／08640
用途③ (上記以外の用途)	幼稚園	08070
	小学校	08081
	義務教育学校／中学校、高等学校又は中等教育学校	08082／08090
	特別支援学校	08100
	大学又は高等専門学校	08111
	専修学校／各種学校	08120／08130
	幼保連携型認定こども園	08132
	保育所その他これに類するもの	08180
	児童福祉施設等（前2項に掲げるものを除く。） （入所する者の寝室がないもの）	08220
	巡査派出所	08270
	郵便局／地方公共団体の市庁又は支所	08290／08300
	税務署、警察署、保健所又は消防署その他これらに類するもの	08330
	自動車教習所	08410
	日用品の販売を主たる目的とする店舗	08438
	百貨店、マーケット、その他の物品販売業を営む店舗（前項に掲げるものを除く）	08440
	飲食店（次項に掲げるものを除く）	08450
	食堂又は喫茶店	08452
	理髪店、美容院、クリーニング取次店、質屋、貸衣装屋、貸本屋その他これらに類するサービス業を営む店舗、洋服店、畳屋、建具屋、自転車店、家庭電器器具店その他これらに類するサービス業を営む店舗、自家販売のために食品製造業を営むパン屋、米屋、豆腐屋、菓子屋その他これらに類するもの（一部除く）で作業場の面積が50㎡以内のもの（原動機の出力0.75キロワット以下に限る）又は 学習塾、華道教室、囲碁教室 その他これらに類する施設	08456
	銀行の支店、損保代理店、宅地建物取引業を営む店舗その他これらに類するサービス業を営む店舗	08458
	物品販売業を営む店舗以外の店舗（前2項に掲げるものを除く）	08460
	事務所	08470
	料理店／キャバレー、カフェ、ナイトクラブ又はバー	08570／08580
対象外	一戸建ての住宅	08010
	長屋／共同住宅	08020／08030
	寄宿舎／下宿	08040／08050
	建築物全体が、用途②の（）内の用途の場合（畜舎、堆肥舎、自動車車庫、自転車駐輪場等）	